

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第60期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	和弘食品株式会社
【英訳名】	Wakou Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 加世田 十七七
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【電話番号】	小樽 0134(62)0505
【事務連絡者氏名】	管理本部長 藤井 一真
【最寄りの連絡場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【電話番号】	小樽 0134(62)0505
【事務連絡者氏名】	管理本部長 藤井 一真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	10,219,115	11,082,323	9,975,427	11,490,937	13,502,389
経常利益又は経常損失 () (千円)	223,125	245,409	177,669	469,331	1,035,923
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	124,579	253,460	238,243	461,126	1,250,763
包括利益 (千円)	196,019	296,020	184,200	666,291	1,485,183
純資産額 (千円)	4,054,106	3,717,014	3,491,880	4,144,745	5,605,335
総資産額 (千円)	8,311,618	8,593,243	8,166,883	8,855,625	10,108,623
1株当たり純資産額 (円)	4,951.92	4,540.39	4,265.38	5,035.80	6,772.54
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	152.17	309.59	291.02	561.31	1,513.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.8	43.3	42.8	46.8	55.5
自己資本利益率 (%)	3.1	-	-	12.1	25.7
株価収益率 (倍)	18.6	-	-	5.1	5.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	569,677	250,122	318,674	571,119	1,349,893
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	558,413	1,095,296	433,360	229,317	244,500
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,409	833,548	124,064	189,425	665,968
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,302,680	1,279,697	1,051,017	1,265,325	1,781,954
従業員数 (人)	236	255	262	267	264
[外、平均臨時雇用者数] (人)	(70)	(62)	(62)	(60)	(60)

- (注) 1. 第56期、第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第57期及び第58期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	9,390,006	9,948,995	9,207,346	9,599,293	10,667,295
経常利益又は経常損失 (千円)	267,929	227,130	165,087	17,669	296,614
当期純利益又は当期純損失 (千円)	176,126	1,399,417	226,042	47,161	243,530
資本金 (千円)	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796
発行済株式総数 (株)	949,319	949,319	949,319	949,319	949,319
純資産額 (千円)	5,238,273	3,796,006	3,544,784	3,567,110	3,827,260
総資産額 (千円)	9,467,465	8,636,023	8,179,979	8,223,402	8,633,749
1株当たり純資産額 (円)	6,398.32	4,636.88	4,330.01	4,333.98	4,624.22
1株当たり配当額 (円)	50	50	30	50	65
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	215.13	1,709.33	276.10	57.41	294.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.3	44.0	43.3	43.4	44.3
自己資本利益率 (%)	3.4	-	-	1.3	6.6
株価収益率 (倍)	13.2	-	-	49.7	26.0
配当性向 (%)	23.2	-	-	87.1	22.1
従業員数 (人)	217	230	233	238	235
[外、平均臨時雇用者数]	(70)	(62)	(62)	(60)	(60)
株主総利回り (%)	98.3	89.5	94.3	103.6	269.5
(比較指標: TOPIX(東証株価指数) (%)	(92.7)	(81.8)	(113.9)	(113.4)	(116.7)
最高株価 (円)	3,180	4,535	2,950	3,070	9,700
最低株価 (円)	2,632	2,200	2,275	2,488	2,791

- (注) 1. 第56期、第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第57期及び第58期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1964年3月	生麺の製造販売、並びに各種スープの製造販売を目的として、北海道小樽市新光129番地に和弘食品株式会社（資本金500千円）を設立。
1965年2月	別添用スープの製造・販売を開始。
1967年4月	生麺の製造・販売から撤退し、本格的なスープ専門メーカーに転換。
1969年4月	道内への拡販のため、北海道札幌市西区に札幌営業所を開設。
1970年5月	札幌ラーメンのスープ専門メーカーとしてイメージの定着化を図るため、北海道和弘食品株式会社と商号変更。
1971年2月	東北・北陸方面への拡販のため岩手県盛岡市みたけ町に盛岡出張所を開設。
1971年10月	生産体制の設備確立のため小樽工場を増設。
1972年8月	関東以南への拡販のため東京支店を東京都大田区中央に開設。
1976年6月	顧客のニーズに合った味の迅速な開発体制及び多品種少量生産を確立強化するため本社社屋及び小樽工場を北海道小樽市新光4丁目12番1号に新築・移転。
1977年1月	関西以南への拡販のため大阪出張所を大阪府大阪市天王寺区に開設。
1978年2月	販売業務拡張のため東京支店を東京都大田区大森北に移転。
1980年4月	販売業務拡張のため盛岡出張所を岩手県盛岡市清水町に移転。
1981年4月	販売業務拡張のため札幌営業所を北海道札幌市中央区に移転。
1981年5月	天然エキス抽出技術を独自開発し、北海道岩見沢市大和に岩見沢工場を新設し、天然エキスの製造・販売を開始。
1984年4月	天然エキスの生産体制を強化するため、北海道紋別郡上湧別町に中湧別工場を新設。
1985年2月	全国販売網確立のため本州の生産拠点として茨城県岩井市馬立に関東工場を設置。
1985年9月	麺類用具材・惣菜の生産を開始するため、北海道札幌市北区に札幌工場を設置。
1986年11月	本州方面のユーザーへのサービス向上と多品種少量生産の強化・拡充のため、茨城県岩井市幸田に関東工場を増設・移転。
1986年11月	天然エキスの生産体制強化のため、北海道小樽市銭函に銭函工場を新設し、岩見沢工場の機能を集約化。
1987年2月	麺用具材及び惣菜生産の合理化のため札幌工場を廃止し、小樽工場に集約化。
1987年4月	販売網の整備拡張のため札幌営業所を札幌支店に、盛岡出張所・大阪出張所をそれぞれ営業所に昇格。
1988年8月	全国的な販売網の拡大に伴い、商号を和弘食品株式会社に変更。
1989年2月	販売業務拡張のため盛岡営業所を支店に昇格させ、併せて名称を東北支店に変更。
1989年7月	販売業務拡張のため大阪営業所を大阪府大阪市中央区に移転。
1989年11月	社団法人日本証券業協会に株式を登録。
1992年12月	生産体制強化のため、銭函工場を増設及び物流費軽減のための配送センターを設置。
1996年9月	販売業務拡張及びサービス体制充実のため、宮城県仙台市泉区に仙台営業所を開設。
1998年3月	販売業務拡充のため盛岡市の東北支店を仙台市の仙台営業所に統合し名称を東北支店に変更。
1999年6月	本社社屋を北海道小樽市銭函の北海道第二工場の敷地内に新設し、同時に札幌支店を移転統合。
2001年11月	本社住所を北海道小樽市新光4丁目12番1号から同市銭函3丁目504番地1へ移転。

年月	概要
2002年 3月	北海道小樽市銭函の北海道第二工場の増改築を行い、ここに北海道小樽市新光の北海道第一工場の機能を移設し、北海道工場として統合。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年 4月	販売網の整備拡張のため大阪営業所を大阪支店に昇格。
2009年 8月	販売業務拡張のため東京支店を東京都大田区大森北から神奈川県横浜市に移転。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所 J A S D A Q 市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) 市場に株式を上場。
2012年 1月	WAKOU USA INC. をアメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルスに設立。
2013年 7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の統合に伴い、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場。
2016年 4月	販売業務拡張のため東京支店を神奈川県横浜市から東京都目黒区下目黒に移転。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行
2022年 6月	証券会員制法人札幌証券取引所本則市場へ上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社1社及びその他の関係会社1社により構成され、外食、中食業界向け各種調味料、畜肉・水産製品の調味料等の食品製造販売を主な事業としております。

また、その他の関係会社である日清オイリオグループ(株)より一部原材料を購入し、同社に対し製品を販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) WAKOU USA INC. (注) 1、4、5	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州ロサンゼルス	480 万USドル	食品事業	所有 100.00	各種調味料等の製造販売、当社製品販売 役員の兼任1名
(その他の関係会社) 日清オイリオグループ(株) (注) 2、3	東京都中央区	16,332,128 千円	食用油製造業	被所有 19.33	共同開発商品・製造受託商品の販売先、 原材料の仕入先

(注) 1. 有価証券報告書を提出していません。

2. 持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としたものであります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 特定子会社に該当いたします。

5. WAKOU USA INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	3,005,485千円
	(2)経常利益	737,130千円
	(3)当期純利益	1,005,718千円
	(4)純資産額	3,482,018千円
	(5)総資産額	3,645,942千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	235 (60)
米国	29 (-)
報告セグメント計	264 (60)
その他	- (-)
合計	264 (60)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、臨時社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
235 (60)	41.3	9.2	4,741,263

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、臨時社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込み支給総額であり、基準内賃金のほか基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 当社は、地域別のセグメントであるため、セグメント別の記載はありません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合	男性の育児休業等取得率(注)1.	男女の賃金の格差(注)2.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
4.3%	0.0%	64.8%	79.7%	56.2%

(注) 1. 男性の育児休業等取得率については、育児・介護休業法に基づき算出しております。

2. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

(企業信条)

誠実 「真心から発する至誠には感動させられぬ者はない」

当社グループの「三つの誠実」

- ・お客様に誠実 すべてのお客様・パートナー企業様の繁栄のために、誠実なお取引をいたします。
- ・商品に誠実 和弘食品が開発・提供するすべての商品に、安心と安全を第一に誠実な商品作りをいたします。
- ・社員に誠実 和弘食品に働くすべての社員とその家族及び地域の幸せのために、誠実な会社づくりをいたします。

(経営理念)

- ・和弘食品株式会社は誠実な企業活動を通して社会に貢献する。
- ・和弘食品株式会社は常にお客様の満足度の向上を目指し風通しの良い社風の醸成を図るとともに絶え間なく業務の改革・改善に努める。
- ・和弘食品株式会社は食文化の創造と発展を通して企業価値を創造し着実に利潤を追求して取引先・社員・株主の相互繁栄を図る。

(ビジョン)

業務用調味料メーカーとして商品開発・生産技術・品質保証体制で他社の追隨を許さないプロのためのプロ企業として強固な財務体質と高収益を誇る小粒だが光り輝く高付加価値企業となる。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、引続き原材料価格の上昇、人手不足や社会構造の変化を背景とした人件費及び物流費の上昇など厳しい環境が続くと思われまます。また、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きもあり個人消費が持ち直すなど期待感が高まりました。しかしながら、エネルギー・原材料及び物流コストの上昇等の影響による物価高騰などにより先行きは依然として不透明な状況が続いております。

調味料業界におきましては、コロナ禍における内食需要の高まりが継続するとともに、行動制限の緩和等により外食市場の売上も回復してまいりました。

一方、世界経済は、新型コロナウイルス感染症対策の進展と行動制限の緩和により経済活動の正常化が進んだものの、ウクライナ情勢の長期化、これらに基づくエネルギー価格や原材料価格の上昇など、企業を取り巻く事業環境は厳しく、不透明な状況となっております。

このような環境で当社グループが継続して成長するためには、和弘食品の「三つの誠実」実現に向けて抜本的な企業体質・経営体制の改革、意識改革による構造改革に取り組みながら、引続き業務用調味料市場の開拓、拡大に注力していくことが重要であると認識しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症対策に伴う行動制限の緩和等で市場の回復が見られる一方で、不安定な国際情勢等に起因した、エネルギー・原材料及び物流コスト上昇は、当社グループの業績に大きな影響を与えることが見込まれております。

国内事業

国内事業につきましては、成長戦略として、国内の業務用調味料市場の開拓、拡大に注力しております。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う行動制限の緩和等により回復しつつある外食市場に対応し、生産能力強化のための人材採用・生産設備の増強を図るとともに、不安定な国際情勢等に起因した、エネルギー・原材料及び物流コスト上昇の影響による物価高騰などの影響を十分に考慮し、中長期的な成長のため、社員の意識・旧来型の関連業務を構造的に変革し、製造、営業の両面における生産性の向上を実現する高収益構造の構築に取り組んでまいります。

海外事業

当社グループは、成長戦略として海外事業にも積極的な取り組みを行っております。海外事業につきましては、当社グループの将来を担う柱として、2015年9月に子会社WAKOU USA INC.が米国加州で工場を稼働させてから当期が通年稼働の7年目となりました。ラーメンスープ関連製品をメインに、北米を中心とした業務用調味料市場に対して積極的な事業展開を継続し、売上拡大に伴う工場稼働率上昇によって製造原価率の低減を図り、高収益体制の構築に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ戦略・ガバナンス

ガバナンス

当社では全社リスクの管理について、リスク管理担当取締役を任命し社内規程の定めるところにより、リスク管理の実施にあたっています。

当社は「北海道の恵みと共に」というメッセージとともに地域経済活性化に貢献する商品開発・販売戦略を進め、持続可能な地球環境維持に向けて食品メーカーとしての取組みを進めています。

サステナビリティ施策推進については、経営会議が当社全体をリードする役割を担い、社会と事業の持続的成長実現に向けて、サステナビリティ戦略の立案・推進を行う体制としています。

また、重要な戦略・施策については取締役会でさらに審議し、また施策の進捗及び事業のリスクについては適宜取締役会に報告を行うこととしています。

さらに、取締役会では外部専門家を招聘した研修等を行うことで、サステナビリティに関する知見を深める機会を設定しています。

また、役員報酬決定に用いる評価項目に、全社及び担当部門のサステナビリティ施策の達成度を加えています。

戦略

当社が経営の基本としている「3つの誠実」に基づいて下記の4つのサステナビリティ戦略を立案・推進しています。

- ・安心安全な食品を提供し、取引先・地域社会とのパートナーシップを構築して経済的価値と社会的価値の両方を生み出すビジネスを創造する。
- ・開発・製造・営業のあらゆる業務で食品ロスの削減、CO2排出・エネルギー使用量削減を進める。
- ・働きやすい職場作り、多様な働き方に対応した社内環境を整備する。
- ・地域の活動に積極的に参加し、地域の活性化・課題解決に貢献する。

リスク管理

当社では、コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行っており、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定めています。

なお、全社リスクの管理に関しては、リスク管理担当取締役を任命し、「リスク管理規程」の定めるところにより、リスク管理の実施にあたります。

(2) 人的資本に関する戦略と目標

当社の強みである「圧倒的な開発力」、「顧客のニーズに寄り添った販売力」、「こだわりの製法・多品種生産」はいずれも「人」によって支えられています。当社の企業価値向上のためには、社員一人一人の成長と、それぞれのライフステージに沿った様々な働き方の機会提供による多様性確保が重要と考えております。当社では下記を戦略の中心に据えて、人的資本の充実を進めています。

個々人のスキルアップ、働きがい増進の支援

必要な業務スキルの明確化と習得スキルのデータ化、多様なメディアでの研修機会提供により、スキルの“幅”と“深さ”の両面で個々人の能力アップを支援しております。また、男女ともに次世代リーダー人材を発掘し、5年後、10年後を見据えた育成プランの策定、マネジメントスキル習得機会の提供、計画的ジョブローテーションを行います。これらにより、社員の成長実感向上と事業の付加価値創出の両面を充実させます。

多様な働き方・ワークライフバランスの向上

様々なライフステージでも離職することなく働き続けることのできる制度の拡充と利用の促進をすると共に、有給休暇取得、生産性向上による労働時間削減の数値目標化を実施いたします。

指標及び目標

指標	目標	前年度の実績
女性管理職比率	2027年3月末までに5.0%以上	4.3%
男性の育児休業取得件数	2023年度中に2件	0件

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下に記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 食品の安全性について

当社グループは、製品の安全性を確保するため、仕入先より原材料・商品等の安全性を保証する書類の入手や当社が仕入先の工場等への立会検査を実施すること、必要に応じて外部検査を依頼すること等によりリスク回避に努めております。また、当社製造工場で認証取得しております「食品安全マネジメントシステムFSSC22000」による自主検査体制や原材料調達から製造工程に至る履歴確認等を行い、今後とも品質管理・衛生管理については万全の体制で臨んでゆく方針です。しかしながら、当社固有の問題のみならず、かかる取引先において、予見不可能な品質的、衛生的な問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は、各種食品向け調味料、天然エキス等の製造販売を主力の業務としているため、「食品衛生法」、「製造物責任法」、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下、「容器包装リサイクル法」という。）」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」等の規制を受けております。

「食品衛生法」におきましては、食品・食品添加物の規格基準（表示・使用基準）の中で、食品一般の製造・加工及び調理基準、保存基準が定められており、また、容器包装の原材料の一般規格、材質別規格、用途別規格、製造基準が定められております。さらに、食品製造の営業許可の取得、製造工場の届出が必要となっております。

「製造物責任法」におきましては、消費者保護の観点より、製造物の欠陥による被害者保護が定められております。

「容器包装リサイクル法」におきましては、容器包装廃棄物の分別収集及び再商品化の促進を目的に、回収及び再商品化ルートを選択、経費の負担を定めております。

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」におきましては、食品製造過程において発生する食品廃棄物の発生抑制、減量化を推進することにより最終処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者による食品循環資源の再利用等を促進することを目的に、取組みが不十分な場合には、企業名の公表が定められております。

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」におきましては、エネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、エネルギーの使用の合理化に関する所要の措置等を講じることを目的に、措置が不十分の場合には、企業に対し必要な勧告や指示、公表が定められております。

これらの法的規制が今後さらに強化された場合には、新たな費用が発生することにより業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、従業員に対するコンプライアンス教育での周知徹底、関係官庁及び取引先からの情報収集等により対処しております。

(3) 原材料価格及び物流費等の高騰について

原油相場や食糧資源価格が高騰し、燃料価格の高騰、原材料の仕入価格の高騰に加え、食料資源の需給切迫による数量確保が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、複数の仕入先からの原材料購入により、原材料の安定的な確保と最適な価格での調達に努めております。また、生産性向上による原価低減及び可能な限りの製品価格の改定により対処しております。

(4) 減損会計について

固定資産の減損に係る会計基準が適用されており、保有する固定資産の時価が著しく下落した場合や事業資産の収益性が著しく悪化し、回復の見込みがない場合等により減損処理が必要になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替の変動について

海外のグループ会社の現地通貨建ての資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されます。したがって、為替相場の変動により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等について

当社グループは、業務の遂行にあたりコンプライアンスの徹底、第三者の権利尊重などの遵法経営を推進しております。現在係争中の訴訟はありませんが、国内外の事業活動の遂行にあたり訴訟を提起されるリスクを負っており、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、これらのリスクに対しては、顧問弁護士等との連携を図ることにより対処しております。

(7) 人材確保、育成について

当社グループは、事業の継続的発展のために、多様な人材が個性を発揮して活躍できる環境の整備や、次世代リーダーや専門技術に精通した人材やグローバル人材の育成、多様かつ優秀な人材確保を計画的に進めることに努めておりますが、それらが人材採用・確保等の雇用環境の悪化により計画通りに進まなかった場合、中長期的に見て、当社グループの事業展開、業績及び成長の見通しに影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害について

将来発生が懸念されている首都直下地震や南海トラフ地震のほか、近年の世界的な気候変動により発生頻度が高まっている台風や豪雨、更には疫病の蔓延といった自然災害により、当社グループが事業拠点を有する地域も影響を受けることが懸念されます。このような自然災害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、当社グループは、大規模な自然災害発生時における業務中断に伴うリスクを最低限に抑えるために、災害対策本部を立ち上げる等して対応する体制を整備しております。

(9) 新型コロナウイルス感染症について

段階的な経済活動の再開の動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の完全な終息は依然として見通せていません。今後、新型コロナウイルス感染症の流行により再度緊急事態宣言や外出自粛要請等が出された場合、当社の業績及び財務状況に深刻な影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きもあり個人消費が持ち直すなど期待感が高まりました。しかしながら、エネルギー・原材料及び物流コストの上昇等の影響による物価高騰などにより先行きは依然として不透明な状況が続いております。

調味料業界におきましては、コロナ禍における内食需要の高まりが継続するとともに、行動制限の緩和等により外食市場の売上も回復してまいりました。

一方、世界経済は、新型コロナウイルス感染症対策の進展と行動制限の緩和により経済活動の正常化が進んだものの、ウクライナ情勢の長期化、これらに基づくエネルギー価格や原材料価格の上昇など、企業を取り巻く事業環境は厳しく、不透明な状況となっております。

こうした状況の中で当社グループは、「三つの誠実」実現に向けて抜本的な企業体質・経営体制の改革、意識改革による構造改革に取り組みながら、引続き業務用調味料市場の開拓、拡大に注力するとともに、生産性の向上に注力してまいりました。

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,252百万円増加し10,108百万円（前期比14.1%増）となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べて1,030百万円増加し、5,495百万円（同23.1%増）となりました。これは主に現金及び預金の増加517百万円、受取手形及び売掛金の増加144百万円、商品及び製品の増加251百万円、原材料及び貯蔵品の増加93百万円等によるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べて222百万円増加し、4,612百万円（同5.1%増）となりました。これは主に投資有価証券の増加60百万円、繰延税金資産250百万円等によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて207百万円減少し4,503百万円（同4.4%減）となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べて186百万円増加し、3,476百万円（同5.7%増）となりました。これは主に買掛金の増加88百万円、賞与引当金の増加107百万円等によるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べて393百万円減少し、1,027百万円（同27.7%減）となりました。これは主に長期借入金の減少395百万円等によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,460百万円増加し5,605百万円（同35.2%増）となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益1,250百万円の計上等によるものです。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は、13,502百万円（前期比17.5%増）となりました。

日本セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和等により、外食市場向け業務用調味料の販売が引続き堅調に推移していることから、売上高は10,667百万円（同11.1%増）となりました。

米国セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症の収束から外食需要の回復が見られたこと等により外食市場向け業務用調味料の販売が引続き堅調に推移していることから、売上高は3,005百万円（同45.8%増）となりました。

(営業損益)

営業利益は972百万円（同110.8%増）となりました。

日本セグメントにおいては、売上が回復し営業利益は241百万円（同1,073.7%増）となりました。

米国セグメントにおいては、生産性の向上とコスト削減に継続的に取り組んだ結果により、営業利益は712百万円（同66.9%増）となりました。

(経常損益)

経常利益は1,035百万円(同120.7%増)となりました。

日本セグメントにおいては、受取保険金による収入があり経常利益は296百万円(同1,578.7%増)となりました。

米国セグメントにおいては、工場に隣接している土地に関わる受取賃貸料収入が影響し、経常利益は737百万円(同67.2%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純利益は1,250百万円(同171.2%増)となりました。

日本セグメントにおいては、法人税等の計上により、当期純利益は243百万円(同416.4%増)となりました。

米国セグメントにおいては、繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額の計上により、当期純利益は1,005百万円(同147.4%増)となりました。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する1株当たり当期純利益は1,513円79銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて516百万円増加し1,781百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて778百万円多い1,349百万円の収入となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益1,017百万円の計上、減価償却費458百万円の計上及び仕入債務の増加79百万円等による資金の増加が売上債権の増加121百万円、棚卸資産の増加302百万円等による資金の減少を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて15百万円支出が増加し244百万円の支出となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出245百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて476百万円支出が増加し665百万円の支出となりました。

これは主に短期借入金の返済による支出100百万円、長期借入金の返済による支出440百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	7,529,192	107.1
米国(千円)	1,812,701	151.5
報告セグメント計(千円)	9,341,894	113.5
その他(千円)	-	-
合計(千円)	9,341,894	113.5

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産のほか見込生産も行っております。

また、受注生産につきましても、同一内容の品目において受注生産と見込み生産を行っており、区分して算出するのは困難なため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	10,496,904	111.3
米国(千円)	3,005,485	145.8
報告セグメント計(千円)	13,502,389	117.5
その他(千円)	-	-
合計(千円)	13,502,389	117.5

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

d. 主要な顧客別売上状況

最近2連結会計年度の主要な顧客別売上高は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

総販売実績の10%を超えている相手先がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

総販売実績の10%を超えている相手先がありませんので記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因として、国内・米国の市場動向、原材料等の動向、雇用環境などがあげられます。

日本セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、調味料業界におきましては、コロナ禍における内食需要の高まりが継続するとともに、行動制限の緩和等により外食市場の売上も回復してまいりました。しかしながら、エネルギー・原材料及び物流コストの上昇等の影響による物価高騰などにより先行きは依然として不透明な状況が続いております。

米国セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症のほか、米国の通商政策の動向や米中貿易摩擦の影響などが販売に与える影響も大きく、更に生産性向上には欠かせない優秀な人材の確保が難しい状況が続いております。

こうした状況の中、当社グループは、抜本的な企業体質・経営体制の改革、意識改革による構造改革に着手するとともに、中食、内食市場向けの業務用調味料市場の開拓、拡大に注力し、新商品開発なども積極的に行い、生産性の向上に向けて人材の育成や原価管理の強化を推進し、厳しい環境下でも利益が確保できる体質を構築してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移は次のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	48.8	43.3	42.8	46.8	55.5
時価ベースの 自己資本比率(%)	27.9	24.0	26.2	26.5	62.8
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	3.7	12.3	9.4	5.0	1.7
インタレスト・ カバレッジ・レシオ(倍)	146.5	42.9	30.5	50.7	127.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算をしております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除)により算出しております。

3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」を用いております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、国内・米国事業における主に生産設備を中心とした設備投資資金となります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金または金融機関からの借入により資金調達することとしており、運転資金及び設備資金につきましては、国内、米国子会社のものも含め当社において一元管理しております。

調達コストの低減に努める一方で、取引銀行 8 行との間で3,500百万円を限度額として当座貸越契約を締結し、資金需要に応えられる調達余力は十分に備えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第 5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

企業提携に関する事項

日清オイリオグループ(株) (本社 東京都中央区新川1丁目23番1号)との企業提携に関する概要は、次のとおりであります。

a. 企業提携の内容

- (イ) 当社が開発した製品、及び両社共同で開発した製品を日清オイリオグループ(株)の家庭用・業務用ルートで販売する。
- (ロ) 業務用分野及び一般家庭向け製品の共同開発。
- (ハ) 当社に対し、日清オイリオグループ(株)の既存製品もしくは新製品のOEM委託。共同開発製品を当社で生産。
- (ニ) 当社が150万株の第三者割当増資を行い、日清オイリオグループ(株)が引き受け、2004年12月期に10万株増加し160万株となっております。
- (ホ) 人事交流(役員並びに社員の受入)
- (ヘ) 物流における協力。
- (ト) その他、両社の業績向上に資する事項。

b. 契約期間

1995年10月27日より(期限の定めがありません。)

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、営業本部商品部で担当し基礎研究業務と製品開発業務、及び末端ユーザーへの商品提案業務に加えて、だし・ブイヨン・エキス開発業務を行っております。味の嗜好は、地域や風土習慣により異なるため、北海道東北市場に対応する商品部第一課と主に関東以西市場に対応する商品部第二課を配置し、基礎研究とだし・ブイヨン・エキス開発業務については、それぞれ担当を置き両課にて対応しております。また、営業企画課や各支店と連携し、消費者や末端ユーザー等の各種ニーズを的確にとらえた新商品を企画立案し、市場へ投入する体制をとっております。

業務提携先である日清オイリオグループ(株)との取組みでは、新規商品の共同開発や新規顧客向けの商品開発の種類が増え、その供給先も広がっております。また、CVS向け商品を専任で開発する体制を強化し、全国向け商品に採用されたことにより供給エリアが広がり、継続的に新規商品を投入しております。

研究開発業務の主な概要は次のとおりであります。

(1) ユーザーの要望に沿ったユーザー独自商品の研究開発

日清オイリオグループ(株)と共同で、ファミリーレストラン、ファーストフード向けの商品の他、健康維持を目的とした食品等、新規商材の開発にも取り組んでおります。また、大手CVSと共同で先方のプライベートブランドによる新商品開発にも積極的に取り組んでおります。

(2) 新規分野に対応する新製品の研究開発

新規な製造技術によって開発しためんつゆ類の供給先を広げるため、より衛生的で安全な技術を研究、開発しております。また、大学や地方の第三セクターなどの公的研究機関との連携により新しい理論や技術の開発、導入にも注力しております。

(3) 和弘ブランド商品を含む企画提案型商品の開発

トレンドの先端を行く、無化調(無化学調味料)スープを、だし・ブイヨン・エキス開発技術と結びつけ、自然で優しい味付けのつゆ、たれ、スープ類を開発しております。また、社内横断的な提案組織と連携し、市場先行型の商品を開発しております。

また、連結子会社においては、地域ニーズの把握、地域最適を目指した企画提案や製品開発を行っております。

(4) 北海道らしさを活かしたエキス調味料の開発

道産未利用資源や特徴的な原料を高度に利用した調味料を製造するために、バイオ技術を利用した研究、実製造化技術の研究に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度中に支出した研究開発費は、日本セグメント204,834千円、米国セグメント309千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、259,825千円であります。

主なものは、WAKOU USA INC.の32,632千円、北海道工場の59,342千円、関東工場の142,151千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社・札幌支店 (北海道小樽市)	統括業務施設 販売設備	221,708	15,023	929 (799.00)	1,024	16,294	122,467	377,449	60
北海道工場他1工場 (北海道小樽市他)	生産設備	594,754	346,355	313,365 (26,661.73)	23,044	8,995	46,807	1,333,322	71
関東工場 (茨城県坂東市)	生産設備	461,005	236,630	234,140 (19,747.39)	39,818	10,674	607	982,876	75
東京支店他2支店 (東京都目黒区他)	販売設備	8,910	-	- (-)	-	711	-	9,621	29

(注) 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定並びに無形固定資産であります。なお、「その他」に含まれた建設仮勘定を除き、上記の金額には消費税等を含めておりません。

(2) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
WAKOU USA INC. (アメリカ合衆国 カリフォルニア州)	販売設備 生産設備	488,508	20,768	604,195 (8,085.16)	30,429	11,051	25,479	1,180,432	29

(注) 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定並びに無形固定資産であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,660,000
計	1,660,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	949,319	949,319	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	949,319	949,319	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	8,543,874	949,319	-	1,413,796	-	1,376,542

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	15	44	14	2	1,602	1,683	-
所有株式数(単元)	-	405	202	4,061	136	2	4,670	9,476	1,719
所有株式数の割合(%)	-	4.27	2.13	42.86	1.44	0.02	49.28	100.00	-

(注) 1. 自己株式121,663株は、「個人その他」に1,216単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社和山商店	北海道札幌市中央区宮の森二条17丁目16番8号	207	25.06
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1丁目23番1号	160	19.33
水元 公仁	東京都新宿区	23	2.78
和山 明弘	北海道札幌市中央区	22	2.72
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通4丁目1番地	14	1.72
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	12	1.52
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	10	1.22
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	9	1.09
新堀 真敏	北海道小樽市	8	1.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8	0.97
計	-	475	57.40

(注) 1. 上記のほか、当社の保有する自己株式が121千株あります。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式所有はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 121,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 826,000	8,260	-
単元未満株式	普通株式 1,719	-	-
発行済株式総数	949,319	-	-
総株主の議決権	-	8,260	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権の数1個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
和弘食品株式会社	北海道小樽市銭函 3丁目504番地1	121,600	-	121,600	12.81
計	-	121,600	-	121,600	12.81

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,600	16,560,000	-	-
保有自己株式数	121,663	-	121,663	-

(注)1 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

2 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2022年6月24日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、企業価値の拡大を通して、株主へ長期的かつ適正な利益還元を行う事が会社の責務であると考えております。

このため配当に関しましては、長期発展の基礎となる財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款で定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり65円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に価格対応力を高め、技術革新に対応する研究開発活動等に有効活用し、さらには、今後の事業戦略の展開のために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年5月12日 取締役会決議	53,797	65

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業の最重要課題と認識し、経営の意思決定に関する透明性・公平性を確保し、責任体制を明確化することと捉えております。

また、お客様や株主様等のステークホルダーに対しては、企業としての社会的責任を果たし、安心と信頼をいただけることが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに内部監査室、経営会議を設置しております。

当社の会社機関の概要は、以下のとおりであります。

<取締役会>

取締役会は社内取締役5名及び社外取締役2名で構成されております。毎月定期に取締役会を開催するとともに必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、職務執行を監督しております。

社外取締役は、企業経営に関する豊富な知識や経験から、職務執行を監督できる人材を選任しております。

<監査役会>

監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、取締役会その他重要な会議に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査計画に従い、取締役の職務執行の適法性について監査しております。

社外監査役は、専門性があり、当社の経営をその専門的知識や経験から監査・監督できる人材を選任しております。

<会計監査人>

会計監査人につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づく、公正不偏な立場から厳格な監査を受けております。

また、当社の子会社WAKOU USA INC. は、EY新日本有限責任監査法人以外の監査人による監査を受けております。

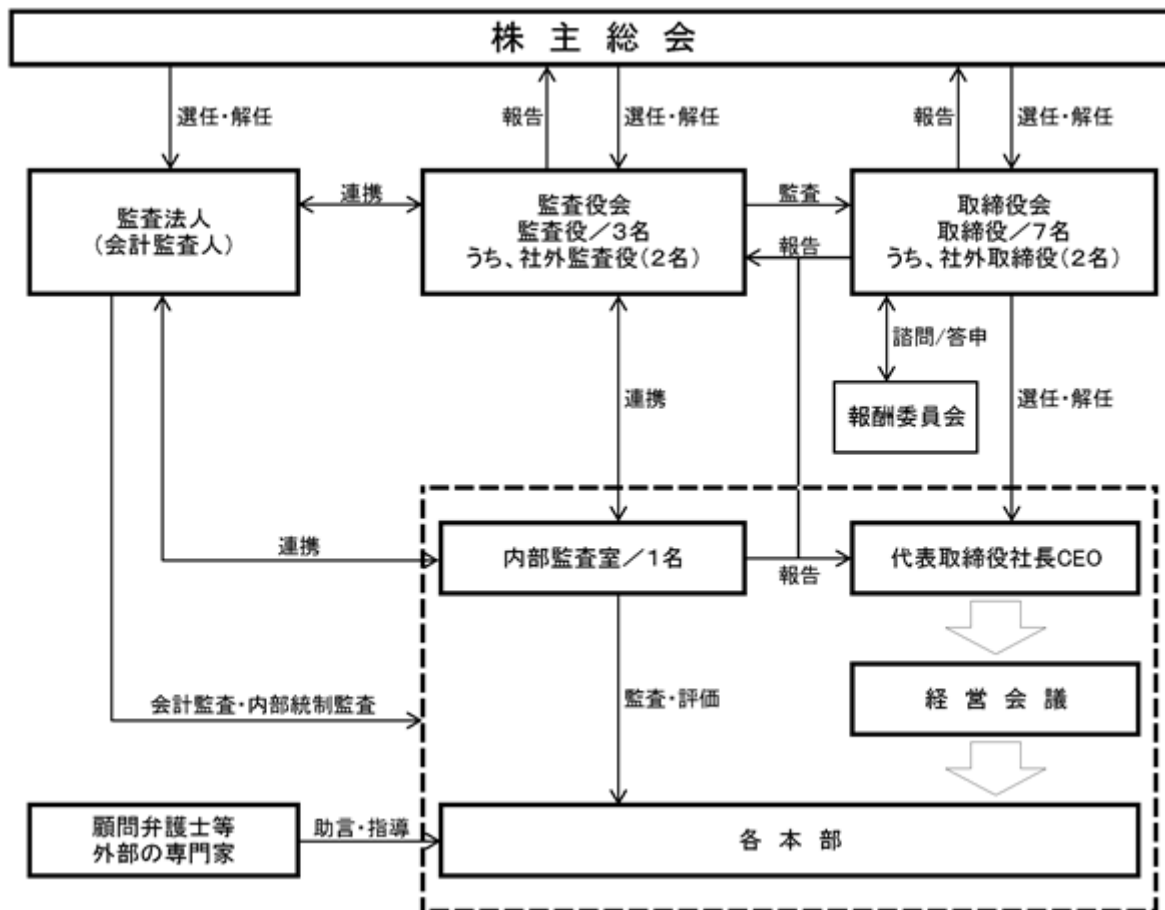
なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、同監査法人は法令に基づき業務執行社員について、当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

<内部監査室>

当社における種々のリスク顕在化を未然に防止する内部統制システムとして、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、監査役会との連携による内部監査の強化を図っております。

<経営会議>

業務の進捗管理及び会社が直面する諸問題や方向性に関する議論を尽くし、最善の決定・選択を導き出すことを目的として、取締役及び執行役員が毎月定期に開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

現在当社の取締役会は社内取締役5名及び社外取締役2名で、業務分掌による権限と責任の委譲が明確となっており、企業経営に必要なスピーディーで正確な意思決定及び業務執行は十分にできていると考えております。また、高い専門知識や豊富な経験を持った社外監査役が適正な監督及び監査を行い、独立的な立場で取締役会に出席することで、現状では十分な経営監査機能を備えているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務並びに当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定めております。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の社員(役員を含む)は、コンプライアンスを実践するための共通の行動基準として、親会社が制定する「企業行動規範、役員・社員行動規範」を遵守いたします。当社は、「企業行動規範、役員・社員行動規範」を当社及び子会社の社員全員(役員を含む)に配付し、コンプライアンスの重要性を周知いたします。また、代表取締役社長CEOが繰り返しその精神を社員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底いたします。

取締役会は、「取締役会規程」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役の職務執行を監督いたします。さらに各部署の担当取締役は、各部署の長の業務執行を監督することにより、法令・定款に違反する行為の未然防止に努めます。

監査役会は、「監査役会規程」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役会へ出席することにより、取締役の職務執行の監督機能の実効性を高めます。また、社外のプロフェッショナルを社外監査役として選任することにより、監査機能の専門性を高めております。

内部監査室は、「内部監査規程」に基づきその適切な運営を確保するとともに、主に内部統制監査を実施します。内部監査室は、代表取締役社長CEO直属の組織として、内部監査の独立性を高めるものいたします。

代表取締役社長CEOは、コンプライアンス担当役員を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めます。コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告いたします。

コンプライアンス推進委員会メンバーであるコンプライアンスオフィサー及び取締役がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかにコンプライアンス推進委員会に報告する体制を構築します。社員が直接報告することが出来る報告相談窓口、内部通報窓口を設けており、受けた報告・通報については、コンプライアンス推進委員会においてその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施いたします。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は、取締役会、監査役に報告いたします。

社員の法令やコンプライアンス違反行為については、コンプライアンス推進委員会から総務部に報告され賞罰委員会に処分の審議を求め、役員の方針やコンプライアンス違反行為については、コンプライアンス担当役員が取締役に具体的な処分を答申します。

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切関わりをもたず、また、不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的に記録し、保存します。当社取締役及び監査役は、必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社リスクの管理に関しては、リスク管理担当取締役を任命し、「リスク管理規程」の定めるところにより、リスク管理の実施にあたります。コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係る全社横断的なリスクに関しては、リスク管理担当取締役が定期的に取りまとめ、整備及び問題点の把握に努めます。

規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等は各担当部署において行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、定例取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとします。

独立性の高い社外取締役を置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図ってまいります。

取締役会の決定に基づく職務の執行については、「取締役会規程」のほか、「組織規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規程等に則り、それぞれの責任者がその権限に従って行ってまいります。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社が定める「子会社管理規程」に基づく子会社運営において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料の提出を求めます。

当社は子会社に、当社が開催する取締役会または経営会議において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告することを求めます。

当社は、子会社に対して内部監査を実施し、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保します。

当社の監査役は、会計監査人及び内部監査室と密接な連携を取り、子会社の監視・監査を実効的かつ適正に行います。

海外子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とします。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制の有効性の評価、かつ内部統制報告書の適切な提出に向け、内部統制システムを構築します。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行います。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

当該社員の人事に関しては、予め監査役会の同意を得るものとします。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して優先して従事するものとします。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社及び子会社の取締役及び社員は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査役に報告します。

当社及び子会社の取締役及び社員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び社員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び社員に周知徹底します。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用または債務について請求したときは、速やかに処理します。

(11) その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長CEOとの間の定期的な会合を通じて、監査上の重要事実等について意見交換を行います。

監査役は、会計監査人、内部監査室と情報・意見交換等を行うための会合を定期的に行い、緊密な連携を図ります。

監査役は、職務の遂行に当たり必要な場合には、弁護士または監査法人等の外部専門家との連携を図ります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、通常の職制を通じたリスク管理体制の他、全社リスク管理に関してはリスク管理担当取締役を任命し、リスク管理規程に基づいたリスク管理の徹底に努めております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は、当社取締役1名が子会社の取締役を兼任することで、子会社の使用人等の業務の執行に係る事項を把握できる体制としております。

更に、当社の監査役が子会社の状況や規模に応じた合理的な内容で、子会社のリスク管理の状況について監査を実施するとともに、子会社からの報告については、毎月定期に行われる当社の経営会議で営業成績を中心に受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額と指定しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の取締役及び監査役の損害が補填されることとなります。なお、当該保険内容は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害に対して保険金が支払われるものです。当該保険で補填される損害の範囲は、法律上の損害賠償金と訴訟費用となります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

配当

当社の剰余金の配当は、毎年3月31日を基準日とする期末配当、毎年9月30日を基準日とする中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を株主へ機動的に利益還元することを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会は14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
和山 明弘	14回	14回
加世田 十七七	14回	14回
谷 剛 (注) 1	3回	3回
大村 誠 (注) 1	3回	3回
和山 信一郎	14回	14回
後藤 政弘	14回	14回
加地 賢幸	14回	14回
白尾 直樹	14回	13回
橋本 充生	14回	14回
齊藤 揮誉浩	14回	14回
菊川 康宏 (注) 3	11回	11回
森本 清 (注) 2	3回	3回

(注) 1. 谷剛氏及び大村誠氏は、2022年6月24日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって任期満了しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

2. 森本清氏は、2022年6月24日をもって辞任しておりますので、辞任前の出席状況を記載しております。

3. 菊川康宏氏は、2022年6月24日開催の第59期定時株主総会において、監査役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、当事業年度の取締役会における主要な審議・協議事項は以下のとおりであります。

(1) 市場変動に対応した事業戦略の見直し

原材料価格やエネルギー価格がかつてないほど急速に上昇する状況下で、生産効率の向上による製造費削減と販売戦略の両輪を有機的に結合する体制の構築及び戦略の進捗管理を行っております。

(2) 海外事業の拡大

北米事業拡大戦略に関する議論及び進捗の管理を行っております。

(3) ガバナンスの強化

内部通報制度の充実、コンプライアンス管理体制や内部統制の強化、取締役会の実効性向上等、ガバナンス強化に関する諸施策の指揮、協議及び進捗の管理を行っております。

(4) サステナビリティ

CO2排出やエネルギー使用量削減につながる生産設備改良、食品ロス削減、地域と協働した付加価値商品創造等、サステナビリティに関する諸施策の指揮、協議及び進捗の管理を行っております。

任意の報酬委員会の活動状況

社外取締役2名によって構成される任意の報酬委員会を2022年度は2回開催しました。この中で、取締役報酬の金額水準、非金銭報酬の比率、個々の取締役の評価等について妥当性を議論・審査して代表取締役社長CEOに答申しました。また、報酬決定のルールについて、透明性向上に向けた改良点を代表取締役社長CEOに提言しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	和 山 明 弘 (注5)	1957年6月28日生	1981年9月 当社入社 1985年4月 当社取締役就任 1988年11月 当社常務取締役就任 1991年3月 当社代表取締役副社長就任 1996年11月 当社代表取締役社長就任 2022年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	注1	22,500
代表取締役 社長CEO	加世田 十七七	1965年1月19日生	1988年4月 ㈱北海道拓殖銀行入行 2000年4月 ㈱電通北海道入社 2017年7月 当社入社 総務部長兼経営企画室 次長 2018年3月 当社執行役員就任 管理本部長兼 総務部長兼経営企画室次長 2018年6月 当社執行役員 管理本部長兼総務 部長兼経営企画室長 2019年6月 当社取締役就任 管理本部長兼総 務部長兼経営企画室長 2020年6月 当社常務取締役就任 管理本部長 兼総務部長 2021年1月 当社取締役副社長就任 管理本部 長 2021年6月 当社取締役副社長 2022年6月 当社代表取締役社長CEO就任(現 任)	同上	6,800
取締役	和 山 信 一 郎 (注5)	1988年2月13日生	2010年4月 ㈱シジージャパン入社 2016年4月 当社入社 2020年10月 当社改革推進副部長 2021年6月 当社取締役就任 生産本部長兼改 革推進部長 2022年4月 当社取締役 生産本部長兼生産管 理部長 2022年10月 当社取締役 生産本部兼生産管理 部長兼事業戦略室(現任)	同上	6,000
取締役	後 藤 政 弘	1956年6月30日生	1980年4月 当社入社 2003年3月 当社取締役就任 2011年3月 当社常務取締役就任 商品部長兼 品質保証室長兼CVS部担当 2014年6月 WAKOU USA INC.President(現 任) 2017年3月 当社常務取締役 2020年6月 当社取締役(現任)	同上	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役	長岡 宏	1961年7月12日生	1985年4月 日清製油(株)入社 2002年4月 (株)菱食出向 発注管理センター・マーケティング本部 2011年6月 日清オイリオグループ(株)札幌支店長 2014年4月 同社名古屋支店長 2016年6月 同社理事 2020年4月 同社執行役員大阪支店長兼大阪事業場長 2023年4月 当社出向 執行役員営業部長 2023年6月 当社取締役就任 営業本部長兼札幌支店長(現任)	同上	-
取締役	加地 賢幸 (注3)	1960年3月16日生	1982年4月 (株)北海道銀行入行 2005年12月 同行芽室支店長 2009年4月 同行麻生エリア統括兼麻生支店長 2011年4月 同行国際部長 2013年10月 同行監査部長 2017年6月 同行常勤監査役 2018年6月 (株)ほくほくフィナンシャルグループ取締役(リスク管理、監査グループ担当) (株)北陸銀行取締役(非常勤) 2019年6月 (株)ほくほくフィナンシャルグループ取締役(リスク管理グループ担当) (株)北陸銀行取締役執行役員 (株)北海道銀行執行役員 2021年6月 ほくほくTT証券(株)代表取締役副社長(現任) 当社取締役就任(現任)	同上	-
取締役	白尾 直樹 (注3)	1961年4月21日生	1989年11月 東京短資グループ入社 2000年2月 東短インフォメーションテクノロジー(株)代表取締役社長 2004年2月 東短ホールディングス(株)取締役(兼務) 2008年4月 ジェイボンド東短証券(株)取締役(兼務) 2011年11月 (株)ミスミグループ本社入社 執行役員 2012年11月 (株)ミスミ金型企業体代表執行役員社長 2018年12月 YNG(株)代表取締役社長(現任) 2019年11月 (株)もりもと執行役員副社長 (株)北のアトリエ執行役員副社長 2021年6月 当社取締役就任(現任) 2022年10月 (株)ナップス社長室長(現任)	同上	-
監査役 (常勤)	橋本 充生	1960年7月18日生	1983年4月 北海道財務局入局 2011年7月 東海財務局理財部理財課長 2013年7月 北海道財務局理財部金融監督第二課長 2014年7月 北海道財務局理財部主計課長 2016年7月 北海道財務局北見出張所長 2018年7月 北海道財務局証券取引等監視官 2020年6月 当社監査役就任(現任)	注2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
監査役	齊藤 揮 誉 浩 (注4)	1961年 8月29日生	1986年10月 監査法人栄光会計事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2020年 6月 EY新日本有限責任監査法人退任 2020年 7月 公認会計士齊藤揮誉浩事務所長(現任) 2021年 6月 当社監査役就任(現任)	同上	-
監査役	菊川 康 宏 (注4)	1958年11月 4日生	1977年 4月 札幌国税局入局 2013年 7月 稚内税務署長 2018年 7月 札幌国税局徴収部長 2019年 9月 菊川康宏税理士事務所長(現任) 2022年 6月 当社監査役就任(現任)	同上	-
計					37,400

- (注) 1. 取締役の任期は、2023年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間であります。
2. 監査役の任期は、2023年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。
3. 取締役加地 賢幸、白尾 直樹の 2氏は、社外取締役であります。
4. 監査役齊藤 揮誉浩、菊川 康宏の 2氏は、社外監査役であります。
5. 代表取締役会長和山 明弘と取締役和山 信一郎は、親子関係にあります。
6. 当社では、コーポレート・ガバナンスの充実、迅速な経営方針の決定及び業務執行における監視・監督の強化と業務分担の明確化を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は、技術開発部長山中 徹、事業戦略室長住吉 徳文の 2名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役 2名、社外監査役は 2名であります。

社外取締役加地賢幸氏は金融機関経験者として培われた企業経営及び監査業務に関する豊富な知識と経験を有しており、2021年 6月より取締役を務めております。幅広い見地から当社グループの経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外取締役に選任しております。

なお、当社と同氏の間には特別な関係はありません。

社外取締役白尾直樹氏は銀行間金融取引仲介最大手の東京短資グループの事業会社経営やグローバルな機械部品商社のミスミグループにおいて企業体社長を歴任する等、経営者として豊富な経験と海外事業を含む幅広い見識を有しており、2021年 6月より取締役を務めております。事業戦略に精通した観点から当社グループの経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外取締役に選任しております。

なお、当社と同氏の間には特別な関係はありません。

社外監査役齊藤揮誉浩氏は、公認会計士として財務・会計に関する豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を通じて培われた見識等を活かし、客観的で広範かつ高度な視野から監査役の職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役に選任しております。

同氏は公認会計士齊藤揮誉浩事務所の所長であります。当社と同事務所の間には特別な関係はありません。

また、同氏は過去に、当社の監査人である現EY新日本有限責任監査法人の代表社員でありましたが、当社と同監査法人との間には特別な関係はなく、独立性に問題無いものと判断しております。

社外監査役菊川康宏氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、税理士として財務・会計に関する豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を通じて培われた見識等を活かし、客観的で広範かつ高度な視野から監査役の職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役に選任しております。

菊川康宏氏は、菊川康宏税理士事務所の所長であります。当社と同事務所の間には特別な関係はありません。

社外監査役は、内部監査及び会計監査人による監査において適宜情報交換を行い、相互連携を図っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、経営全般に対して監督を行うとともに、監査役、会計監査人を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。

社外監査役は、監査役会において、監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めております。

また、社外監査役は、監査役と会計監査人との定期的な会合に出席して会計監査人の監査計画、監査の実施状況などを聴取する他、会計監査人、内部監査室を管掌する取締役等との意見交換を通じて情報の共有を図っております。また、監査役と内部監査室とは常に情報交換を実施するとともに、監査役監査時には必要に応じ、内部監査室のメンバーが監査役の補助者として同行するなど密接な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査の状況につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」及び「(2)役員の状況 社外役員の状況」を参照ください。

なお、常勤監査役橋本充生氏は、永年にわたり北海道における財務省の業務に関わっていたことから監査業務に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役齊藤揮誉浩氏は、公認会計士の資格を有し、会計及び財務に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役菊川康宏氏は、税理士として会計及び財務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
橋本 充生	12回	12回
齊藤揮誉浩	12回	12回
菊川 康宏	9回	9回
森本 清	3回	3回

(注) 1. 2022年6月24日より就任した監査役菊川康宏氏につきましては、就任以降に開催した監査役会を対象とした出席回数であります。

2. 2022年6月24日に辞任した監査役森本清氏につきましては、辞任前に開催した監査役会を対象とした出席回数であります。

監査役会における主な検討事項として、監査報告の作成、監査の方針、監査計画の策定、業務及び財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役との意思疎通、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査室との意思疎通や情報交換、子会社の役員等との意思疎通や情報交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は他の監査役にも適時に共有いたしました。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室に1名を配し、法令・規程への準拠性やコンプライアンスの観点から、業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を每期計画的に実施しております。また、当事業年度における内部監査の実施結果及び翌年度以降の計画についても、代表取締役、監査役及び取締役会に直接報告しております。監査役監査及び会計監査人監査との連携につきましては、監査役監査への同行時の内部監査実施のほか、必要に応じ相互の情報交換・意見交換を行う等、連携を密に取りながら、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

35年間

上記継続期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務執行した公認会計士

大黒 英史

松原 充哉

d. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 10名

会計士試験合格者等 5名

その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断致します。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

再任に際しては、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,000	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるWAKOU USA INC. は、当社の監査公認会計士等以外の監査公認会計士等に対して監査証明業務に基づく報酬等を支払っており、その金額は、6,209千円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるWAKOU USA INC. は、当社の監査公認会計士等以外の監査公認会計士等に対して監査証明業務に基づく報酬等を支払っており、その金額は、11,753千円であります。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数及び他社動向等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は基本報酬と役位に応じた加算額を合わせた金額を基本として、これに各取締役の貢献度に応じた指数を乗じて計算します。各取締役の貢献度は、各期の経営方針に基づく所管部門の課題及び目標の達成度・成果と取締役の能力・資質を総合的に評価し決定します。また、顕著な功績や特命事項の任命があった場合は規定の上限額以内で特別加算報酬を加える場合があります。

当社取締役の金銭報酬の額は、1989年3月29日開催の第25期定時株主総会において年額150,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

また、金銭報酬の範囲内として、2021年6月24日開催の第58期定時株主総会において、株式報酬の額として年額20,000千円以内、株式数として年7,000株以内（社外取締役は対象外）として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名であります。

監査役の金銭報酬の額は、1989年3月29日開催の第25期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

各取締役の報酬等の配分については、取締役会から一任された代表取締役会長和山明弘が原案を作成しております。代表取締役に委任する理由としては、当社の経営に長く携わり、経営全般を統括する代表取締役の立場から、各取締役の貢献度を評価することが最も客観性と妥当性が高いと判断したためです。なお、報酬等の配分が適切に行われるよう、原案については社外取締役を中心とした任意の報酬委員会に諮問し、原案に対する答申を受けております。

なお、当事業年度における取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動状況としましては、2022年6月24日開催の取締役会において2023年3月期に係る役員報酬の件を決議しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	譲渡制限付 株式報酬	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役(社外取締 役を除く。)	100,427	70,667	13,629	16,130	16,130	6
監査役(社外監査 役を除く。)	8,666	8,000	666	-	-	1
社外役員	13,162	12,000	1,162	-	-	5

(注) 1. 当社は取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給していません。

2. 取締役の報酬のうち賞与につきまして該当事項はありません。

3. 上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有することとし、純投資目的以外の目的である投資株式は、長期的・安定的な取引関係の維持のために保有することでありませ

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な社会的価値、経済的価値を高めるため、長期安定的な取引関係の維持、強化などの経営戦略の一環として、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

また、政策保有株式については、基本的に当社グループ各事業の取引先企業の株式を対象としておりますが、保有合理性の判断については、保有取引先企業との関係の維持・連携強化での必要性、当社グループとしての中長期的な取引方針や保有取引先企業の業績動向の他、株式保有リスクや資本の効率性等財務面での健全性の維持等を総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に繋がるか否かを基準としております。

なお、保有株式個々の保有の合理性については、上記判断基準に基づき、取締役会に諮っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	7,612
非上場株式以外の株式	6	199,613

貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額によっております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,543	取引先持株会を通じた株式の取得及び事業の相乗効果を得るためなどにより、取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)丸千代山岡家	51,000	51,000	(保有目的、業務提携等の概要)取引関係 の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	141,117	95,880		
日清食品ホールディ ングス(株)	3,439,531	3,284,491	(保有目的、業務提携等の概要)取引関係 の維持・強化及び業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果) (注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	41,721	28,148		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	1,167	1,167	(保有目的、業務提携等の概要)財務活動 の円滑化と金融・経済及び企業情報収集 (定量的な保有効果) (注)	無
	6,182	4,559		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	6,281	6,281	(保有目的、業務提携等の概要)財務活動 の円滑化と金融・経済及び企業情報収集 (定量的な保有効果) (注)	有
	5,809	5,608		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	2,850	2,850	(保有目的、業務提携等の概要)財務活動 の円滑化と金融・経済及び企業情報収集 (定量的な保有効果) (注)	無
	2,416	2,166		
日糧製パン(株)	1,155	1,155	(保有目的、業務提携等の概要)取引関係 の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	2,365	2,408		

(注) 経営戦略上、個別銘柄ごとの定量効果は非公開としておりますが、取引関係維持、強化による効果は確認して
おります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,273,855	1,791,269
受取手形及び売掛金	1,776,977	1,920,979
商品及び製品	668,034	919,724
仕掛品	53,109	41,822
原材料及び貯蔵品	625,222	718,898
前払費用	64,823	79,628
その他	3,690	23,595
貸倒引当金	66	-
流動資産合計	4,465,646	5,495,919
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 4,701,542	1 4,738,906
減価償却累計額	2,870,023	2,964,018
建物及び構築物(純額)	1,831,518	1,774,888
機械装置及び運搬具	2 3,038,931	2 3,176,104
減価償却累計額	2,415,368	2,557,326
機械装置及び運搬具(純額)	623,562	618,777
土地	1 1,124,864	1 1,152,630
リース資産	621,812	648,040
減価償却累計額	493,015	553,722
リース資産(純額)	128,797	94,317
建設仮勘定	23,335	63,668
その他	2 325,590	2 327,734
減価償却累計額	277,752	280,007
その他(純額)	47,837	47,727
有形固定資産合計	3,779,916	3,752,010
無形固定資産		
ソフトウェア	185,693	125,659
ソフトウェア仮勘定	6,072	5,805
その他	10	228
無形固定資産合計	191,775	131,692
投資その他の資産		
投資有価証券	147,135	207,225
出資金	1,010	1,010
長期前払費用	3,521	6,813
退職給付に係る資産	53,557	47,290
役員に対する保険積立金	74,301	69,805
繰延税金資産	64,775	315,561
敷金及び保証金	70,529	77,838
会員権	3,456	3,456
破産更生債権等	63	-
貸倒引当金	63	-
投資その他の資産合計	418,286	729,000
固定資産合計	4,389,978	4,612,703
資産合計	8,855,625	10,108,623

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	932,638	1,020,665
短期借入金	3 1,100,000	3 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 440,896	1 395,896
リース債務	66,526	63,525
未払金	442,170	515,033
未払費用	47,471	69,917
未払法人税等	48,596	56,853
未払消費税等	17,433	49,097
預り金	8,321	8,595
賞与引当金	178,946	286,925
その他	6,985	9,638
流動負債合計	3,289,986	3,476,147
固定負債		
長期借入金	1 1,157,880	1 761,984
リース債務	76,109	38,881
役員退職慰労引当金	151,765	165,028
執行役員退職慰労引当金	10,445	10,486
資産除去債務	23,475	23,475
その他	1,218	27,285
固定負債合計	1,420,894	1,027,140
負債合計	4,710,880	4,503,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,413,796	1,413,796
資本剰余金	1,379,977	1,388,335
利益剰余金	1,345,367	2,554,977
自己株式	225,124	216,922
株主資本合計	3,914,016	5,140,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,425	81,637
為替換算調整勘定	190,303	383,511
その他の包括利益累計額合計	230,728	465,148
純資産合計	4,144,745	5,605,335
負債純資産合計	8,855,625	10,108,623

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 11,490,937	1 13,502,389
売上原価	2, 8 8,602,355	2, 8 9,845,256
売上総利益	2,888,582	3,657,132
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	606,666	685,187
役員報酬	130,716	159,839
給料手当及び賞与	731,340	759,994
賞与引当金繰入額	80,742	124,826
役員退職慰労引当金繰入額	12,638	22,541
執行役員退職慰労引当金繰入額	2,167	2,375
退職給付費用	15,540	17,803
法定福利費	166,418	177,774
旅費及び通信費	87,135	110,196
租税公課	45,505	51,522
減価償却費	112,599	117,406
賃借料	76,092	76,572
支払報酬	98,894	106,146
その他	3, 4 260,772	3, 4 272,404
販売費及び一般管理費合計	2,427,230	2,684,592
営業利益	461,351	972,539
営業外収益		
受取利息	13	10
受取配当金	2,415	2,412
為替差益	8,711	39,517
受取賃貸料	16,109	16,735
受取保険金	20,482	37,089
その他	6,960	8,004
営業外収益合計	54,694	103,770
営業外費用		
支払利息	11,269	10,561
デリバティブ損失	-	28,028
製品回収関連費用	34,914	-
その他	530	1,797
営業外費用合計	46,714	40,386
経常利益	469,331	1,035,923
特別利益		
固定資産売却益	5 29,386	5 2
投資有価証券償還益	1,248	1,248
特別利益合計	30,634	1,250
特別損失		
固定資産除却損	6 4,905	6 12,291
減損損失	-	7 7,456
特別損失合計	4,905	19,747
税金等調整前当期純利益	495,060	1,017,425
法人税、住民税及び事業税	60,006	39,961
法人税等調整額	26,072	273,299
法人税等合計	33,933	233,337
当期純利益	461,126	1,250,763
親会社株主に帰属する当期純利益	461,126	1,250,763

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	461,126	1,250,763
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	693	41,212
為替換算調整勘定	204,471	193,208
その他の包括利益合計	205,165	234,420
包括利益	666,291	1,485,183
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	666,291	1,485,183
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,413,796	1,376,644	908,800	232,923	3,466,317
当期変動額					
剰余金の配当			24,559		24,559
親会社株主に帰属する当期純利益			461,126		461,126
自己株式の処分		3,332		7,799	11,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,332	436,566	7,799	447,698
当期末残高	1,413,796	1,379,977	1,345,367	225,124	3,914,016

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	39,731	14,168	25,563	3,491,880
当期変動額				
剰余金の配当				24,559
親会社株主に帰属する当期純利益				461,126
自己株式の処分				11,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	693	204,471	205,165	205,165
当期変動額合計	693	204,471	205,165	652,864
当期末残高	40,425	190,303	230,728	4,144,745

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,413,796	1,379,977	1,345,367	225,124	3,914,016
当期変動額					
剰余金の配当			41,152		41,152
親会社株主に帰属する当期純利益			1,250,763		1,250,763
自己株式の処分		8,358		8,201	16,560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8,358	1,209,610	8,201	1,226,170
当期末残高	1,413,796	1,388,335	2,554,977	216,922	5,140,186

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	40,425	190,303	230,728	4,144,745
当期変動額				
剰余金の配当				41,152
親会社株主に帰属する当期純利益				1,250,763
自己株式の処分				16,560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,212	193,208	234,420	234,420
当期変動額合計	41,212	193,208	234,420	1,460,590
当期末残高	81,637	383,511	465,148	5,605,335

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	495,060	1,017,425
減価償却費	480,958	458,329
減損損失	-	7,456
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	129
賞与引当金の増減額(は減少)	51,465	107,979
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,614	6,266
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,738	13,383
受取利息及び受取配当金	2,429	2,423
支払利息	11,269	10,561
デリバティブ評価損益(は益)	-	28,028
投資有価証券売却損益(は益)	1,248	1,248
有形固定資産売却損益(は益)	29,386	2
固定資産除却損	4,905	12,291
為替差損益(は益)	117	32,295
受取保険金	20,482	37,089
製品回収関連費用	34,914	-
売上債権の増減額(は増加)	115,876	121,241
棚卸資産の増減額(は増加)	375,194	302,261
仕入債務の増減額(は減少)	86,962	79,342
前払費用の増減額(は増加)	9,039	8,455
未収入金の増減額(は増加)	431	6,264
長期前払費用の増減額(は増加)	2,246	3,291
未払金の増減額(は減少)	14,567	51,920
未払消費税等の増減額(は減少)	668	30,177
その他	42,782	37,692
小計	651,069	1,346,152
利息及び配当金の受取額	2,429	8,958
保険金の受取額	-	37,089
利息の支払額	11,328	9,550
製品回収関連費用の支払額	34,914	-
法人税等の支払額	36,135	32,757
営業活動によるキャッシュ・フロー	571,119	1,349,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	294,500	245,857
有形固定資産の売却による収入	68,584	23,002
無形固定資産の取得による支出	8,371	13,968
投資有価証券の取得による支出	1,559	1,543
投資有価証券の売却による収入	2,000	2,000
投資その他の資産の増減額(は増加)	4,529	8,133
投資活動によるキャッシュ・フロー	229,317	244,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100,000
長期借入れによる収入	400,000	-
長期借入金の返済による支出	466,994	440,896
リース債務の返済による支出	97,871	83,919
配当金の支払額	24,559	41,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,425	665,968
現金及び現金同等物に係る換算差額	61,931	77,204
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	214,308	516,628
現金及び現金同等物の期首残高	1,051,017	1,265,325
現金及び現金同等物の期末残高	1,265,325	1,781,954

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 WAKOU USA INC.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 3～15年

無形固定資産 定額法(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、執行役員規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

なお、認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に食品製造事業における製商品の販売を行っております。これら製商品の国内販売については、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷時点で収益を認識しており、輸出販売については、製商品の船積完了時に収益を認識しております。国外販売については、顧客に検収された時点において顧客が当該製商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製商品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引きや契約条件及び過去の実績等に基づき最頻値法を用いて見積もった割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、製商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

さらに、収益は顧客との契約において約束された対価から、販売手数料等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから数ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

- ・和弘食品株式会社 55,923千円
- ・WAKOU USA INC. 259,638千円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

- ・和弘食品株式会社 将来減算一時差異に対して、将来の利益計画に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。一時差異等加減算前課税所得は、将来の利益計画を基礎としており、実現可能性が高いと判断された将来加算一時差異の解消スケジュールを回収可能性の判断に含めております。
- ・WAKOU USA INC. 将来減算一時差異に対して、米国会計基準審議会会計基準書740「法人税等」に従い将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能と判断される範囲において繰延税金資産を計上しております。
過年度に発生した税務上の繰越欠損金について、繰越欠損金発生年度以降の利益の状況を踏まえ、繰越期間において将来事業計画が合理的に策定できる範囲内で課税所得が見込まれるため、当該繰延税金資産は全額回収可能であると判断しております。

主要な仮定

和弘食品株式会社及びWAKOU USA INC.の将来の収益力に基づく課税所得は、経営者によって承認された利益計画に基づいております。算定時において入手可能な情報、過去の実績及び現在の経営状況に応じて利益計画を策定しており、その時点における合理的な情報等により算定した売上高と原材料費を主要な仮定としております。

当連結会計年度におきましては、エネルギー・原材料及び物流コストの上昇等の影響による物価高騰など、先行き不透明な状況が続くものと予想されることから、2024年3月期以降もエネルギー・原材料及び物流コストの上昇等の影響による物価高騰の影響が当面の間継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、上記の通り、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の予測・仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が増減し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、ASC第842号「リース」を適用しておりません。

これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、有形固定資産の「リース資産」が36,213千円、流動負債の「リース債務」が16,768千円及び固定負債の「リース債務」が19,445千円増加しております。なお、当連結会計年度の損益計算書に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	205,110千円	185,200千円
土地	498,593	482,214
計	703,703	667,415

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	405,696千円	360,696千円
長期借入金	424,304	279,304
計	830,000	640,000

2. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	27,200千円	27,200千円
その他(工具、器具及び備品)	6,290	6,290
計	33,490	33,490

3. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	3,300,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	1,100,000	1,000,000
差引額	2,200,000	2,500,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 売上原価に含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賞与引当金繰入額	98,204千円	162,099千円
退職給付費用	17,035	20,003

3. 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費	1,284千円	1,011千円

4. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	226,370千円	205,144千円

5. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	22,041千円	- 千円
建物	4,963	-
機械装置	2,246	-
その他	133	2

6. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	2,637千円	2,894千円
機械装置及び運搬具	1,452	7,813
その他	815	1,583

7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類
北海道小樽市	遊休資産	土地

当連結会計年度において、上記遊休資産については売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を7,456千円として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。

8. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	29,031千円	24,834千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	998千円	59,297千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	998	59,297
税効果額	304	18,085
その他有価証券評価差額金	693	41,212
為替換算調整勘定		
当期発生額	204,471	193,208
その他の包括利益合計	205,165	234,420

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	949,319	-	-	949,319
合計	949,319	-	-	949,319
自己株式				
普通株式	130,663	-	4,400	126,263
合計	130,663	-	4,400	126,263

(注) 普通株式の減少4,400株は2021年7月8日に取締役会決議された譲渡制限付株式報酬の割当による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,559	30	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	41,152	50	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	949,319	-	-	949,319
合計	949,319	-	-	949,319
自己株式				
普通株式	126,263	-	4,600	121,663
合計	126,263	-	4,600	121,663

（注）普通株式の減少4,600株は2022年 6月24日に取締役会決議された譲渡制限付株式報酬の割当による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年 6月24日 取締役会	普通株式	41,152	50	2022年 3月31日	2022年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2023年 5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	53,797	65	2023年 3月31日	2023年 6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	1,273,855千円	1,791,269千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,529	9,315
現金及び現金同等物	1,265,325	1,781,954

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金及び未払金は、殆どが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

デリバティブ取引は、和弘食品株式会社の外貨建金銭債務に係る為替相場の変動及び金利変動によるキャッシュ・フローの変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行わないものとしております。また、執行・管理に関しては、取引権限等を定めた社内規程に従い実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、殆どが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、経営会議で基本方針を承認し、これに従い取引実務担当者が取引を行い、管理本部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しておりません。連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略してあります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	138,771	138,771	-
資産計	138,771	138,771	-
(1) 長期借入金（1年内返済 予定を含む）	1,598,776	1,591,090	7,685
(2) リース債務（流動負債及 び固定負債）	142,636	133,694	8,941
負債計	1,741,412	1,724,785	16,627

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	199,613	199,613	-
資産計	199,613	199,613	-
(1) 長期借入金（1年内返済 予定を含む）	1,157,880	1,143,679	14,200
(2) リース債務（流動負債及 び固定負債）	102,406	97,681	4,725
負債計	1,260,286	1,241,361	18,925
デリバティブ取引（注）	(25,954)	(25,954)	-

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、純額で正味に債務となる項目については（ ）で示してあります。

（*）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	8,364	7,612

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	1,272,327	-
受取手形及び売掛金	1,776,977	-
合計	3,049,305	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	1,789,735	-
受取手形及び売掛金	1,920,979	-
合計	3,710,715	-

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	440,896	395,896	337,584	180,900	163,740	79,760
リース債務	66,526	44,347	20,959	10,329	473	-
合計	1,607,422	440,243	358,543	191,229	164,213	79,760

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	395,896	337,584	180,900	163,740	57,360	22,400
リース債務	63,525	26,910	11,497	473	-	-
合計	1,459,421	364,494	192,397	164,213	57,360	22,400

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	138,771	-	-	138,771
資産計	138,771	-	-	138,771

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	199,613	-	-	199,613
資産計	199,613	-	-	199,613
デリバティブ取引	-	25,954	-	25,954

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,591,090	-	1,591,090
リース債務	-	133,694	-	133,694

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,143,679	-	1,143,679
リース債務	-	97,681	-	97,681

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利は為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	133,162	71,591	61,570
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	133,162	71,591	61,570
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,608	9,013	3,404
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,608	9,013	3,404
合計		138,771	80,605	58,165

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額8,364千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	193,803	73,135	120,667
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	193,803	73,135	120,667
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,809	9,013	3,203
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,809	9,013	3,203
合計		199,613	82,149	117,463

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額7,612千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 連結会計年度中に償還した有価証券
前連結会計年度（2022年3月31日）

種類	償還原価（千円）	償還額（千円）	償還損益（千円）
優先株	752	2,000	1,248

当連結会計年度（2023年3月31日）

種類	償還原価（千円）	償還額（千円）	償還損益（千円）
優先株	752	2,000	1,248

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	通貨金利スワップ取引受取 米ドル・支払円	421,020	421,020	25,954	25,954

（注）時価算定方法 取引先金融機関から定時された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を採用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	56,171千円	53,557千円
退職給付費用	20,588	25,130
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	17,974	18,863
退職給付に係る資産の期末残高	53,557	47,290

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	211,729千円	226,829千円
年金資産	265,287	274,120
	53,557	47,290
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-
退職給付に係る資産	53,557	47,290
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,557	47,290

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 20,588千円、当連結会計年度 25,130千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,966千円、当連結会計年度11,057千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,612千円	8,326千円
賞与引当金	56,444	87,512
未払費用	8,344	14,998
減価償却超過額	6,579	5,854
減損損失	144,603	139,326
投資有価証券評価損	2,786	2,406
ゴルフ会員権評価損	6,934	6,934
役員退職慰労引当金	46,288	50,046
執行役員退職慰労引当金	3,185	3,198
資産除去債務	7,159	7,159
電話加入権評価損	88	88
税務上の繰越欠損金 (注) 2 .	328,060	111,135
その他	12,728	27,702
繰延税金資産小計	629,818	464,690
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2 .	308,456	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	217,904	75,479
評価性引当額小計 (注) 1 .	526,361	75,479
繰延税金資産合計	103,457	389,210
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,740	35,826
退職給付に係る資産	16,335	14,423
その他	4,606	23,399
繰延税金負債合計	38,681	73,649
繰延税金資産の純額	64,775	315,561

(注) 1 . 繰延税金資産から控除された評価性引当額が 450,882千円減少しております。当該減少の主な内容は、当連結会計年度において連結子会社の繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、連結子会社で過年度において発生した固定資産の減損損失及び税務上の繰越欠損金を回収可能と判断したことが要因であります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2022年 3 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	-	-	-	-	-	328,060	328,060
評価性引当額	-	-	-	-	-	308,456	308,456
繰延税金資産	-	-	-	-	-	19,603	19,603

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	422,679	422,679
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	111,135	111,135

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.50%	30.50%
住民税均等割額	1.89	0.92
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99	0.63
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.03	0.01
評価性引当額	23.16	54.13
法人税額の特別税額控除	0.73	2.23
収益認識の影響額	1.15	0.23
その他	1.46	1.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.85	22.93

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

支店の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

金利の影響額が軽微であるため、割引計算を実施せず、合理的に見積もられた金額を資産除去債務に計上しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	23,475千円	23,475千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	-千円
期末残高	23,475千円	23,475千円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	製品及び商品の販売				合計
	製品の販売			商品	
	別添用	業務用	天然エキス		
地域別					
日本	4,142,317	4,397,226	193,634	696,502	9,429,681
米国	161,557	1,687,442	-	212,256	2,061,256
合計	4,303,875	6,084,669	193,634	908,758	11,490,937
収益認識の時期					
一時点で移転される財	4,303,875	6,084,669	193,634	908,758	11,490,937
一定期間にわたり移転されるサービス	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,303,875	6,084,669	193,634	908,758	11,490,937

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	製品及び商品の販売				合計
	製品の販売			商品	
	別添用	業務用	天然エキス		
地域別					
日本	4,350,977	5,042,207	122,414	981,304	10,496,904
米国	152,489	2,567,978	-	285,017	3,005,485
合計	4,503,467	7,610,185	122,414	1,266,322	13,502,389
収益認識の時期					
一時点で移転される財	4,503,467	7,610,185	122,414	1,266,322	13,502,389
一定期間にわたり移転されるサービス	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,503,467	7,610,185	122,414	1,266,322	13,502,389

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の情報は以下のとおりであります。
連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形及び売掛金」に含まれております。また、契約負債は主に、製商品の検収前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,141千円であります

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,640,586	1,776,977
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,776,977	1,920,979
契約負債（期首残高）	-	6,141
契約負債（期末残高）	6,141	5,293

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食品製造事業を行っております。また、現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは地域別のセグメントで構成されており、「日本」、「米国」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,429,681	2,061,256	11,490,937	-	11,490,937
セグメント間の内部売上高 又は振替高	169,611	-	169,611	169,611	-
計	9,599,293	2,061,256	11,660,549	169,611	11,490,937
セグメント利益	20,566	427,238	447,804	13,546	461,351
セグメント資産	8,223,402	2,453,908	10,677,310	1,821,684	8,855,625
その他の項目					
減価償却費	424,101	56,856	480,958	-	480,958
減損損失	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,496,904	3,005,485	13,502,389	-	13,502,389
セグメント間の内部売上高 又は振替高	170,390	-	170,390	170,390	-
計	10,667,295	3,005,485	13,672,780	170,390	13,502,389
セグメント利益	241,402	712,860	954,262	18,277	972,539
セグメント資産	8,633,749	3,645,942	12,279,692	2,171,068	10,108,623
その他の項目					
減価償却費	390,616	67,712	458,329	-	458,329
減損損失	7,456	-	7,456	-	7,456

（注）1．調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	28,028	30,579
棚卸資産の調整額	14,481	12,302
合計	13,546	18,277

セグメント資産

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1,811,620	2,162,518
棚卸資産の調整額	10,064	8,550
合計	1,821,684	2,171,068

2．セグメント利益及びセグメント資産は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

地域ごとの情報は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

地域ごとの情報は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

				単位（千円）
	日本	米国	会社・消去	合計
減損損失	7,456	-	-	7,456

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	5,035.80円	6,772.54円
1株当たり当期純利益	561.31円	1,513.79円

(注) 1. 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	461,126	1,250,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	461,126	1,250,763
普通株式の期中平均株式数(株)	821,526	826,245

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年6月1日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様に当社株式に投資しやすい環境を整えることで投資家層の拡大及び当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

2023年9月30日(土)(当日は休日につき、実質的には2023年9月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	949,319株
今回の分割により増加する株式数	1,898,638株
株式分割後の発行済株式総数	2,847,957株
株式分割後の発行可能株式総数	4,980,000株

日程

基準日公告日	2023年9月11日(月)
基準日	2023年9月30日(土)
効力発生日	2023年10月1日(日)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産	1,678.60円	2,257.51円
1株当たり当期純利益	187.10円	504.60円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

その他

今回の株式分割に関して、資本金の額の変更はありません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款の一部変更の理由

今回の株式分割に伴い、2023年6月1日(木)開催の取締役会において、会社法第184条第2項に基づき、2023年10月1日(日)をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

定款一部変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 【第6条】当社の発行可能株式総数は、 1,660,000株とする。	(発行可能株式総数) 【第6条】当社の発行可能株式総数は、 4,980,000株とする。

定款一部変更の日程

効力発生日 2023年10月1日(日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	1,000,000	0.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	440,896	395,896	0.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	66,526	63,525	1.54	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,157,880	761,984	0.33	2024年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	76,109	38,881	2.17	2024年～2026年
合計	2,841,412	2,260,286	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	337,584	180,900	163,740	57,360
リース債務	26,910	11,497	473	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第60期 当連結会計年度
	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高(千円)	3,230,941	6,595,846	10,253,374	13,502,389
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	214,789	515,132	874,560	1,017,425
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	586,677	857,321	1,135,039	1,250,763
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	712.80	1,039.38	1,374.50	1,513.79

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日
1株当たり四半期純利益(円)	712.80	327.42	335.55	139.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	553,064	814,539
受取手形	117,970	116,736
売掛金	2 1,502,063	2 1,633,581
商品及び製品	584,440	650,981
仕掛品	47,788	41,427
原材料及び貯蔵品	355,600	445,930
その他	2 76,170	2 74,393
貸倒引当金	66	-
流動資産合計	3,237,032	3,777,590
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,257,882	1 1,204,663
構築物	1 95,713	1 81,716
機械及び装置	3 599,439	3 592,473
車両運搬具	4,941	5,535
工具、器具及び備品	3 38,824	3 36,676
土地	1 571,632	1 548,435
リース資産	122,311	63,888
建設仮勘定	23,335	46,200
有形固定資産合計	2,714,080	2,579,589
無形固定資産		
ソフトウェア	161,847	117,648
ソフトウェア仮勘定	6,072	5,805
その他	10	228
無形固定資産合計	167,929	123,681
投資その他の資産		
投資有価証券	147,135	207,225
関係会社株式	1,695,393	1,695,393
繰延税金資産	60,358	55,923
役員に対する保険積立金	74,301	69,805
敷金及び保証金	65,625	65,971
前払年金費用	53,557	47,290
その他	7,988	11,279
破産更生債権等	63	-
貸倒引当金	63	-
投資その他の資産合計	2,104,359	2,152,888
固定資産合計	4,986,369	4,856,159
資産合計	8,223,402	8,633,749

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,927,504	2,101,481
短期借入金	4,110,000	4,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,440,896	1,395,896
リース債務	64,692	42,352
未払金	420,793	488,759
未払法人税等	42,747	56,853
未払消費税等	17,433	49,097
賞与引当金	178,946	286,925
その他	48,931	68,489
流動負債合計	3,241,944	3,398,855
固定負債		
長期借入金	1,115,880	1,761,984
リース債務	70,780	28,427
関係会社長期借入金	-	399,240
役員退職慰労引当金	151,765	158,066
執行役員退職慰労引当金	10,445	10,486
資産除去債務	23,475	23,475
その他	-	25,954
固定負債合計	1,414,347	1,407,633
負債合計	4,656,291	4,806,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,413,796	1,413,796
資本剰余金		
資本準備金	1,376,542	1,376,542
その他資本剰余金	3,434	11,792
資本剰余金合計	1,379,977	1,388,335
利益剰余金		
利益準備金	103,300	103,300
その他利益剰余金		
別途積立金	259,000	259,000
繰越利益剰余金	595,735	798,113
利益剰余金合計	958,035	1,160,413
自己株式	225,124	216,922
株主資本合計	3,526,684	3,745,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,425	81,637
評価・換算差額等合計	40,425	81,637
純資産合計	3,567,110	3,827,260
負債純資産合計	8,223,402	8,633,749

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 9,599,293	1 10,667,295
売上原価	1 7,469,268	1 8,233,814
売上総利益	2,130,024	2,433,480
販売費及び一般管理費	1, 2 2,109,457	1, 2 2,192,077
営業利益	20,566	241,402
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,417	2,413
為替差益	11,539	55,778
受取賃貸料	2,627	326
受取保険金	20,159	37,089
その他	6,359	7,614
営業外収益合計	43,103	103,223
営業外費用		
支払利息	10,569	18,191
デリバティブ損失	-	28,028
製品回収関連費用	34,914	-
その他	516	1,792
営業外費用合計	46,000	48,012
経常利益	17,669	296,614
特別利益		
固定資産売却益	27,139	2
投資有価証券償還益	1,248	1,248
特別利益合計	28,387	1,250
特別損失		
固定資産除却損	4,691	11,674
減損損失	-	7,456
特別損失合計	4,691	19,130
税引前当期純利益	41,365	278,733
法人税、住民税及び事業税	23,515	48,852
法人税等調整額	29,310	13,649
法人税等合計	5,795	35,202
当期純利益	47,161	243,530

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	4,786,584	68.0	5,130,307	68.2
労務費	2	1,130,079	16.1	1,212,684	16.1
経費	3	1,124,059	16.0	1,180,996	15.7
当期総製造費用		7,040,722	100.0	7,523,988	100.0
期首仕掛・半製品棚卸高		49,920		50,992	
合計		7,090,643		7,574,981	
期末仕掛・半製品棚卸高		59,352		45,789	
当期製品製造原価		7,031,290		7,529,192	

原価計算の方法
組別工程別総合原価計算

原価計算の方法
組別工程別総合原価計算

(注) 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価(千円)	16,083	13,865
販売費及び一般管理費(千円)	1,284	1,011
合計(千円)	17,367	14,877

2 引当金繰入額は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	98,204	162,099

3 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費(千円)	336,248	303,271
光熱用水費(千円)	228,060	282,811
消耗品費(千円)	114,613	95,071
清掃除雪費(千円)	149,287	143,159

4 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期製品製造原価(千円)	7,031,290	7,529,192
商品及び製品期首棚卸高(千円)	466,874	572,834
当期商品仕入高(千円)	559,993	780,397
商品及び製品期末棚卸高(千円)	572,806	634,744
他勘定振替高(千円)	16,083	13,865
売上原価(千円)	7,469,268	8,233,814

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,413,796	1,376,542	101	1,376,644
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,413,796	1,376,542	101	1,376,644
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			3,332	3,332
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	3,332	3,332
当期末残高	1,413,796	1,376,542	3,434	1,379,977

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	103,300	259,000	585,236	947,536
会計方針の変更による累積的影響額			12,102	12,102
会計方針の変更を反映した当期首残高	103,300	259,000	573,134	935,434
当期変動額				
剰余金の配当			24,559	24,559
当期純利益			47,161	47,161
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	22,601	22,601
当期末残高	103,300	259,000	595,735	958,035

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	232,923	3,505,053	39,731	39,731	3,544,784
会計方針の変更による累積的影響額		12,102			12,102
会計方針の変更を反映した当期首残高	232,923	3,492,951	39,731	39,731	3,532,682
当期変動額					
剰余金の配当		24,559			24,559
当期純利益		47,161			47,161
自己株式の処分	7,799	11,132			11,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			693	693	693
当期変動額合計	7,799	33,733	693	693	34,427
当期末残高	225,124	3,526,684	40,425	40,425	3,567,110

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,413,796	1,376,542	3,434	1,379,977
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			8,358	8,358
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	8,358	8,358
当期末残高	1,413,796	1,376,542	11,792	1,388,335

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	103,300	259,000	595,735	958,035
当期変動額				
剰余金の配当			41,152	41,152
当期純利益			243,530	243,530
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	202,378	202,378
当期末残高	103,300	259,000	798,113	1,160,413

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	225,124	3,526,684	40,425	40,425	3,567,110
当期変動額					
剰余金の配当		41,152			41,152
当期純利益		243,530			243,530
自己株式の処分	8,201	16,560			16,560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			41,212	41,212	41,212
当期変動額合計	8,201	218,938	41,212	41,212	260,150
当期末残高	216,922	3,745,623	81,637	81,637	3,827,260

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. デリバティブ

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 3～15年

(2) 無形固定資産 定額法(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を引当金として計上しております。なお、認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、執行役員規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売

当社は、主に食品製造事業における製商品の販売を行っております。これら製商品の国内販売については、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷時点で収益を認識しており、輸出版売については、取引条件に応じて製商品の船積完了時または顧客に検収された時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引きや契約条件及び過去の実績等に基づき最頻値法を用いて見積もった割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、製商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

さらに、収益は、顧客との契約において約束された対価から、販売手数料等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

ライセンスの供与

当社の知的財産に関するライセンスを含む製品を販売することにより生じるロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該製品が販売された時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから数ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 55,923千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の利益計画に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。一時差異等加減算前課税所得は、将来の利益計画を基礎としており、実現可能性が高いと判断された将来加算一時差異の解消スケジュールを回収可能性の判断に含めております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得は、経営者によって承認された利益計画に基づいております。算定時において入手可能な情報、過去の実績及び現在の経営状況に応じて利益計画を策定しており、その時点における合理的な情報等により算定した売上高と原材料費を主要な仮定としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社は、上記の通り、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の予測・仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が増減し、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	204,403千円	184,847千円
構築物	706	353
土地	498,593	482,214
計	703,703	667,415

担保に係る債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	405,696千円	360,696千円
長期借入金	424,304	279,304
計	830,000	640,000

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権		
売掛金	84,981千円	58,669千円
その他(未収入金)	32,457	9,588
短期金銭債務		
買掛金	20,744	13,316

3. 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は33,490千円であり、貸借対照表計上額は
この圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
機械及び装置	27,200千円	27,200千円
工具、器具及び備品	6,290	6,290
計	33,490	33,490

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これら
の契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	3,300,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	1,100,000	1,000,000
差引額	2,200,000	2,500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	142,528千円	176,046千円
仕入高	133,190	107,760
営業取引以外の取引による取引高		
支払報酬	6,080	8,671
支払利息	-	8,428

2 販売費に属する費用のおおよその割合が前事業年度29%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合が前事業年度71%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送費	505,149千円	521,139千円
給与手当	524,093	526,476
賞与引当金繰入額	80,742	124,826
役員退職慰労引当金繰入額	12,638	15,458
執行役員退職慰労引当金繰入額	2,167	2,375
退職給付費用	14,732	16,720
減価償却費	87,853	87,345

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,695,393

当事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,695,393

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,612千円	8,326千円
賞与引当金	54,578	87,512
未払費用	10,210	14,998
減価償却超過額	6,579	5,854
減損損失	3,994	297
投資有価証券評価損	2,786	2,406
ゴルフ会員権評価損	6,934	6,934
役員退職慰労引当金	46,288	48,210
執行役員退職慰労引当金	3,185	3,198
資産除去債務	7,159	7,159
関係会社株式評価損	473,712	473,712
電話加入権評価損	88	88
税務上の繰越欠損金	59,737	-
その他	8,311	12,052
繰延税金資産小計	690,182	670,753
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	40,133	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	551,007	549,192
評価性引当額小計(注)	591,141	549,192
繰延税金資産合計	99,040	121,560
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,740	35,826
前払年金費用	16,335	14,423
その他	4,606	15,387
繰延税金負債合計	38,681	65,637
繰延税金資産の純額	60,358	55,923

(注) 繰延税金資産から控除された評価性引当額が 41,948千円減少しております。当該減少の主な内容は、前事業年度において発生した税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断し、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことが要因であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	22.41	3.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.83	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.36	0.1
評価性引当額	55.84	15.1
法人税額の特別税額控除	7.93	7.4
収益認識の影響額	13.76	-
その他	0.85	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.01	12.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年6月1日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。なお、詳細については、連結財務諸表における(重要な後発事象)に同一の内容を記載しておりますので、以下に1株当たり情報に及ぼす影響のみ記載いたします。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産	1,444.66円	1,541.41円
1株当たり当期純利益	19.14円	98.25円

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,316,025	41,191	77,512	3,279,704	2,075,041	84,471	1,204,663
構築物	460,249	2,227	7,159	455,317	373,600	15,388	81,716
機械及び装置	2,634,028	146,805	55,386	2,725,447	2,132,973	151,953	592,473
車両運搬具	40,386	5,602	1,283	44,705	39,169	5,008	5,535
工具、器具及び備品	288,910	15,579	20,890	283,598	246,922	17,706	36,676
土地	571,632	-	23,196 (7,456)	548,435	-	-	548,435
リース資産	610,604	-	17,500	593,194	529,306	58,423	63,888
建設仮勘定	23,335	46,640	23,775	46,200	-	-	46,200
有形固定資産計	7,945,261	258,045	226,703 (7,456)	7,976,603	5,397,014	332,952	2,579,589
無形固定資産							
ソフトウェア	335,322	13,443	40,993	307,772	190,123	57,641	117,648
ソフトウェア仮勘定	6,072	5,805	6,072	5,805	-	-	5,805
その他	1,659	240	-	1,899	1,671	22	228
無形固定資産計	343,053	19,488	47,065	315,476	191,794	57,664	123,681

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

3. 増加の主なものは、下記のとおりであります。

建物	北海道工場	工場改築	11,587千円
建物	関東工場	工場改築	24,686千円
機械及び装置	北海道工場	製造設備	81,970千円
機械及び装置	関東工場	製造設備	61,646千円

4. 減少の主なものは、下記のとおりであります。

建物	本社	遊休設備	77,390千円
機械及び装置	北海道工場	製造設備	48,132千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	129	-	-	129	-
賞与引当金	178,946	286,925	178,946	-	286,925
役員退職慰労引当金	151,765	14,096	7,795	-	158,066
執行役員退職慰労引当金	10,445	2,393	2,352	-	10,486

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 広告掲載URL http://www.wakoushokuhin.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元以上10単元未満をご所有の株主様に、2,000円相当の「北海道産品の詰め合わせ」、10単元以上をご所有の株主様に、5,000円相当の「北海道産品の詰め合わせ」を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに第9条に定める請求をする権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月27日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日北海道財務局長に提出

(3) 有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

事業年度（第59期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月30日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第60期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日北海道財務局長に提出

第60期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日北海道財務局長に提出

第60期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月26日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月26日

和弘食品株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 黒 英 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 原 充 哉

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

和弘食品株式会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2023年3月31日現在、繰延税金資産を55,923千円計上している。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得の十分性、将来加算一時差異の十分性等に基づき判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、翌年度の予算を含む将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、売上高及び原材料費である。事業計画における売上高や原材料費は、物価水準の変動や競合他社の動向、取引先との交渉等により影響を受けるため、不確実性を有している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類について、会社の過去の課税所得の推移や経営環境等に照らし検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算と実績を比較した。 ・繰延税金資産の見積りの基礎とした将来の課税所得について、取締役会で承認された予算との整合性を検討した。 ・重要な仮定を識別するため、各仮定の影響度を比較した。 ・事業計画の合理性を確かめるため、重要な仮定を含む事業計画の策定方針について経営者と協議した。 ・重要な仮定のうち売上高については、過去実績との整合性を検討した。 ・重要な仮定のうち原材料費については、外部データとの比較を実施した。 ・事業計画の実行可能性を検証するため、期末日以降の実績と予算を比較した。 ・将来減算一時差異について、内部資料の閲覧および質問により解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。

WAKOU USA INC.における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社（和弘食品株式会社）の連結子会社であるWAKOU USA INC.は、2023年3月31日現在、繰延税金資産を259,638千円計上している。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得の十分性、将来加算一時差異の十分性等に基づき判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、翌年度の予算を含む将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、売上高及び原材料費である。事業計画における売上高や原材料費は、物価水準の変動や競合他社の動向、取引先との交渉等により影響を受けるため、不確実性を有している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算と実績を比較した。 ・繰延税金資産の見積りの基礎とした将来の課税所得について、取締役会で承認された予算との整合性を検討した。 ・重要な仮定を識別するため、各仮定の影響度を比較した。 ・事業計画の合理性を確かめるため、重要な仮定を含む事業計画の策定方針について経営者と協議した。 ・重要な仮定のうち売上高については、過去実績との整合性を検討した。 ・重要な仮定のうち原材料費については、外部データとの比較を実施した。 ・事業計画の実行可能性を検証するため、期末日以降の実績と予算を比較した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する評価性引当額の要否を検討するため、内部資料の閲覧および質問によりこれらの解消見込時期と各年度の課税所得見込額を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、和弘食品株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、和弘食品株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月26日

和弘食品株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 黒 英 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 原 充 哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（和弘食品株式会社における繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。